

年 月 日

市川市長

申請者 住所

氏名 ⑩

誓 約 書

市川市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金の交付を申請するに当たり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

1. 私は、次に掲げる補助金の交付を受けることができる者の要件を全て満たしています。
 - (1) 除却予定のコンクリートブロック塀等を所有していること（又は、所有者に代わってコンクリートブロック塀等を管理しており、所有者に補助金の交付申請ができないやむを得ない事情があること）。
 - (2) 危険コンクリートブロック塀等除却事業（以下「除却事業」といいます。）に要する経費の全部又は一部について、補助金、助成金その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けていないこと。
 - (3) 除却事業を、土地又は建物の販売を目的として行うものでないこと。
2. 市川市より「市川市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金交付可否決定通知書」を受けるまでは、除却事業（除却工事に関する契約の締結、工事代金の支払いを含みます。）を行いません。
3. 除却事業の遂行に伴い発生した廃棄物を法令に則り適正に処理します。
4. 除却事業の後に、建築基準法第42条第2項に規定する道又は同法第43条第2項第1号の規定による認定を受けるとしたならば当該認定に必要となる道若しくは同項第2号の規定による許可を受けるとしたならば当該許可に必要となる空地であって当該道若しくは空地の管理について利害関係者の協定が成立しているものの上に塀又は門柱その他の工作物を設置しません。
5. 除却事業の後に塀又は門柱その他の工作物の設置工事を行う場合には、建築基準法その他各種法令を遵守するとともに、地震に対して安全な構造となるようにします。
6. 上記誓約事項に違反した場合は、補助金の返還に応じます。

以上